

器01 手術台及び治療台
一般医療機器 手術台アクセサリ (70469000)

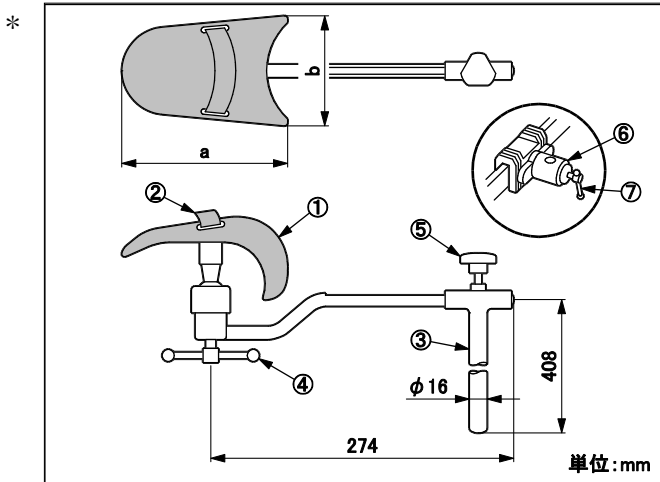
小児用両支脚器

＊ **【警告】**
患者の任意の体位を確保するためにアクセサリで支持するときは常に患者の状態を監視すること。【長時間の体位は神経麻痺や褥瘡の原因となることがあります。】

＊ **【禁忌・禁止】**
他社製手術台では使用しないこと。[他社製手術台での使用可能は確認していません。]

【形状・構造及び原理等】

1. 外観図



商品コード	商品名	a:外寸	b:外寸
08-070-16	小児用両支脚器 (大) 注1	150	100
08-070-16-NC	小児用両支脚器 大 本体のみ (NC) 注2	150	100
08-070-17	小児用両支脚器 (中) 注1	120	80
08-070-17-NC	小児用両支脚器 中 本体のみ (NC) 注2	120	80
08-070-18	小児用両支脚器 (小) 注1	85	50
08-070-18-NC	小児用両支脚器 小 本体のみ (NC) 注2	85	50

商品コード	商品名
08-110-01	レール固定金具 (大型) Ver. 2 注3
08-117-09	レール固定金具 (大型) Ver. 2 (R1) 注4
08-117-11	レール固定金具 (大型) Ver. 2 (R2) 注5

注1は注3が付属
注2は注4又は注5を選択
注3・注4・注5は取付可能なレール寸法が異なる

＊ 2. 質量

- 08-070-16 : 2.9 kg
- 08-070-16-NC : 2.0 kg
- 08-070-17 : 2.7 kg
- 08-070-17-NC : 1.8 kg
- 08-070-18 : 2.5 kg
- 08-070-18-NC : 1.6 kg
- 08-110-01, 08-117-09, 08-117-11 : 0.9kg

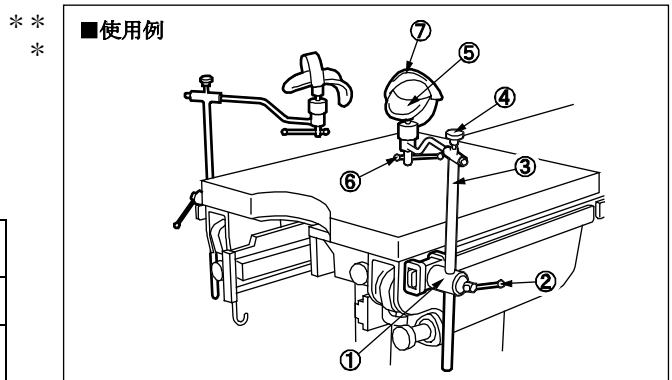
＊ 3. 材質

- ＊① 腿受け：冷間圧延ステンレス鋼板
ウレタン
 - ② 固定バンド：ナイロン樹脂
 - ③ 支柱：ステンレス鋼棒
 - ④ 腿受け固定ハンドル：ステンレス鋼棒
 - ⑤ 腿受け調整ハンドル：ステンレス鋼棒
 - ⑥ 固定金具：ステンレス鋼品
 - ⑦ 固定ハンドル：ステンレス鋼棒
- 注：番号は1. 外観図の番号に対応

【使用目的又は効果】

手術台に付属するアクセサリ。主に小児患者で碎石位のポジションでの脚部を支持するための器具。

＊ ＊ 【使用方法等】



1. 支脚器を左右対称に取り付けます。

- 1-1 手術台のサイドレールにレール固定金具①を取り付けます。
- 1-2 支柱③をレール固定金具①に差し込み、固定ハンドル②を締めます。
- 1-3 患者の体位に合わせて支柱③及び腿受け⑤を動かし位置を調整します。
- 1-4 調整後、固定ハンドル②を回して固定金具①及び支柱③固定します。

2. 支脚器を取り付けた位置に恥骨が来るまで患者を移動してから患者を支脚器に乗せます。

- 2-1 腿受け調整ハンドル④及び腿受け固定ハンドル⑥を緩めて腿受け⑤の位置を調整します。
- 2-2 調整後、腿受け調整ハンドル④及び腿受け固定ハンドル⑥を締めて腿受け⑤を固定します。
- 2-3 患者の腿部を固定バンド⑦で固定します。

【使用上の注意】

** 1. 警告

締結部の固定は必ず確認してください。ゆるんだ状態では機器が外れたり、動いたりして患者に障害が起きるおそれがあります。

2. 重要な基本的注意

① 支脚器は左右対称的にセットして下さい。

* ② 手術台を作動するときは他のアクセサリやテーブルトップとの接触・干渉に注意して下さい。

* 3. 相互作用

[併用注意]

分離式手術台での使用は分離時にストレッチャーレール受けに接触しない位置まで移動させて下さい。接触するとテーブルトップの分離ができず本品及び併用機器が破損するおそれがあります。

** 【保管方法及び有効期間等】

* 1. 保管方法

高温・高湿を避け温度や湿度が極端に変化しない場所及び水のかからない場所に保管してください。

* 2. 耐用期間

適切な保守点検及び適切な保管をした場合：7年（注）[自己認証による]

注：耐用期間内であっても、使用状況又は使用頻度により、突発的な故障、部品（マットレスを含む）の著しい消耗・劣化・破損等を生じた場合は該当部品の交換が必要です。

* 【保守・点検に係る事項】

<使用者による保守点検事項>

1. 使用前・使用後の点検

使用前・使用後に「破損箇所がないこと」を確認してください。

* 2. 清掃・消毒

血液・薬剤・汚染等の汚れは水で拭き取り、さらに消毒用アルコール・ガーゼで清拭してください。

* 3. 故障時のお願い

本装置が故障したと思われるときは、本装置に「故障」・「使用禁止」・「修理必要」等の適切な表示をし、ご購入店又は弊社に連絡してください。

<業者による保守点検事項>

弊社及び弊社が認めた業者のみが実施可能です。それ以外の業者による保守・点検は、有害事象の発生、性能・機能低下の事態を招くおそれがあります。

** 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：ミズホ株式会社

TEL 03(3815)3097

製造業者：ミズホ株式会社 千葉工場

【保証期間に係る事項】

本品は納品/設置してから1年間を保証期間として無償修理いたします。但し第三者が修理した場合、天災による破損、不適切な使用、あるいは故意による破損は除きます。その他保証条件は弊社規定に依ります。